

平成 19 年度  
社会福祉法人萩市社会福祉事業団

事業計画

# 平成 19 年度 社会福祉法人 萩市社会福祉事業団 事業計画書

## I. はじめに

昨年度、政府は今後の高齢化社会における社会保障制度の構築を図ることを目的として、4月に大幅な介護保険制度及び医療保険制度の改革を行った。

今回の介護保険制度改革では、介護報酬の大幅な減額に加え、新介護予防サービス事業や介護サービス情報の公表など新しい事業が始まり、事業所は新しいサービスへの対応や利用者への新しい制度の周知等、大変な1年であった。

介護報酬の大幅減額への対応は、職員の協力を得て職員給与の改正や事業規模の見直し等を行った。また、平成17年度に新しく立ち上げたデイサービスなごみ及び小規模デイサービスうたたねの利用者の増加を図った。その結果、法人全体の収入としては、平成17年度と同等の収入を得ることができた。一方、新介護予防サービス事業や介護サービス情報の公表への対応は、職員研修の強化及び職員一人ひとりの努力により大きな混乱も無く対応することができた。

昨年度の課題として、次々と新規事業を展開していく中で、職員資質の低下、中間管理職の不足、新規職員の確保の困難性といった、人材に関する課題が見えてきた。

そのため、昨年度は、職員資質の向上を目指し、接遇委員会を設けて積極的に接遇に関する研修を催し、ある程度の効果を得ることができた。

日本は、今後ますます少子高齢化が進み、政府は、社会保障制度を維持するため、更なる介護報酬の引き下げを求めてくることが予想されている。平成19年度は、更なる経営の効率化と効率的な資産運用を図るとともに、次世代を担う中間管理職の養成を重点目標に掲げ、研修制度の充実を図って行きたいと考えている。

## II. 法人理念

私たちは、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるような地域社会づくりを目指します。

## III. 法人の基本方針

- ①要介護状態にならないように介護予防の充実に努めます。
- ②もしも、要介護状態になったとしても、できるだけ地域で生活できるように在宅福祉サービスの充実に努めます。
- ③たとえ、施設に入所されてもできるだけ在宅での生活へ復帰できるよう、リハビリテーション等施設福祉サービスの充実に努めます。
- ④常に、新しいサービスのあり方を考え、創意工夫をし、ケアの向上に努めます。
- ⑤高齢者や障害者が安心して暮らせるよう権利擁護に努めます。
- ⑥地域との連携を図り、地域で支えあう仕組みを作ります。

## IV. 事業計画

### 《重点目標》

- 利用者に安心してもらえるサービスの提供に努めます。
  1. ヒヤリハット等の活用により事故防止に努めます。
  2. 身体拘束の廃止に努めます。
  3. 研修により安全なケアサービスが提供できるよう努めます。
  
- 職員の資質向上と専門性の確立に努めます。
  1. 接遇委員会の強化を図り職員接遇の向上に努めます。
  2. 研修制度の機能を強化し、研修の充実に努めます。
  3. 実習施設として、指導者の育成に努めます。
  
- 認知症高齢者の処遇向上に努めます。
  1. 認知症に関する研修の充実に努めます。
  2. 認知症高齢者研修施設としての機能の強化を図ります。
  
- 健全な経営基盤の確立を図ります。
  1. 更なる在宅部門の利用者増加を図ります。
  2. 経費の見直しを図ります。
  3. 新規事業の開拓に努めます。
  4. 効率的な資産運用を図ります。
  
- カルテシステムの更なる構築を図ります。
  1. 入所部門のシステム完成を図ります。
  2. リハビリ部門、通所部門への拡充を図ります。
  
- 次世代を担う中間管理職の育成を図ります。
  1. 次世代を担う職員の育成制度の構築を図ります。

### 《理事会・評議員会の開催》

#### ① 評議員会の開催

ア. 第1回評議員会・・・・・・・・平成19年5月下旬開催

イ. 第2回評議員会・・・・・・・・平成20年2月下旬開催

#### ② 理事会等の開催

ア. 第1回理事会・・・・・・・・平成19年5月下旬開催

イ. 第2回理事会・・・・・・・・平成20年2月下旬開催

《監査》

1. 書面監査・・・年2回（11月下旬・5月中旬開催）  
全施設及び事務局を対象に会計諸帳簿、契約書その他の書類について実施
2. 決算監査・・・年1回（5月中旬開催）  
決算報告に関する事項について実施

《施設等の運営》

事業団全体の財政基盤の安定化を図るため、下記の各事業経営を適切かつ円滑に行う。

【設置経営】

1. 訪問介護事業 [1箇所]  
萩市ヘルパーステーションかがやき
2. 訪問看護事業 [1箇所]  
萩市訪問看護ステーションかがやき
3. 居宅介護支援事業 [2箇所]  
萩市指定居宅介護支援事業所かがやき  
萩市指定居宅介護支援事業所楽々園
4. 通所介護事業 [2箇所]  
田万川小規模デイホームうたたね  
小規模デイホーム朝陽の家 開設 【新規事業】

【萩市からの受託事業】

1. 萩・福祉複合施設かがやき
  - ①萩市特別養護老人ホームかがやき
  - ②萩市老人保健施設かがやき
  - ③萩市デイサービスセンターかがやき
  - ④萩市在宅介護支援センターかがやき
2. 養護老人ホーム萩市指月園
3. 萩市中津江・福祉複合施設なごみ
  - ①萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ
  - ②萩市中津江デイサービスセンターなごみ

③萩市在宅介護支援センターなごみ

④萩市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(中津江シルバーハウジング)

4. 萩市楽々園

①萩市デイサービスセンター楽々園

②萩市病後児一時預かり事業

③萩市在宅介護支援センター楽々園

④萩市生きがいと健康の村

⑤萩市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(山田シルバーハウジング)

5. 萩市見島ふれあいセンター

①萩市高齢者生活支援ハウスみしま

②萩市デイサービスセンターみしま

③萩市在宅介護支援センターみしま

6. 田万川うたたね

①萩市在宅介護支援センターうたたね

7. その他上記事業に付随する事業

①介護予防事業

②障害者デイサービス

③機能回復訓練

④その他事業

《会議等の開催》

1. 管理者会議・・・・・・・・・・年 12 回

2. 運営会議　・・・・・・・・・・年 12 回

3. 事業所別職員会議・・・・・・・・年 12 回

4. その他会議・各専門部会・・・随時

《職員研修の実施》

1. 職場内研修

各事業所研修委員による研修・・・・・・・・年 12 回

外部講師による特別研修・・・・・・・・年 1 回

他機関の研修

全国社会福祉施設協議会、各専門職種会等が実施する研修へ参加

## 《その他の事業》

- ア. ホームページによる情報の提供
- イ. 機関紙「かがやき」の発行（年3回予定）
- ウ. 福利厚生事業（職員検診等）

## V. 中・長期計画

### (1)新しい住まいの創設を考える

平成17年3月から萩市の指定管理者として指名を受け養護老人ホーム萩市指月園の運営をしています。昨年度は、制度改正があり、10月からは、新しく外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護事業所としての運営を始めました。萩市指月園は、昭和56年10月に建てなおされた施設で措置の基準で建ててあるため、居住環境もあまり良いとはいえない状況です。

平成18年4月から養護老人ホームは措置基準が「身体上若しくは精神上又は環境上の理由および経済的理由」から「環境上の理由および経済的理由」へ改正し、社会的自立を図る施設として明確化されました。また、入所者が要介護等の状態になったときには、介護保険サービスが利用できるようになりました。入所者も今後、高齢化し、益々重度化してきますし、対象者も少なくなります。萩市指月園をケアハウスや高齢者住宅等の新しい住まいとして建て替える必要があり、萩市でも福祉計画の一つに位置づけています。

### (2)旧町村へ福祉サービスの充実を図る

市町村合併により、旧萩市と他の町村の福祉サービスの差を如何にして埋めていくかということが公設の法人の使命としてあげられます。法人として旧町村で事業展開を行う拠点が必要となってきます。将来の高齢者状況を分析すると萩市を除く他の町村では高齢者人口は減少することが予想されており、今後、大規模な入所施設は必要ないと考え、小規模多機能施設の展開を考えています。

平成17年6月には田万川小規模デイホームうたたねを旧田万川地区に立ち上げました。今年度は、まだ福祉サービス事業所が整っていない佐々並地区へ小規模デイサービスを開設し、佐々並地区の福祉サービスの充実を図ることを考えています。

### (3)ユニットケアの充実（特別養護老人ホーム・老人保健施設）

特養では、全室個室の新型特養の時代になりつつあります。当施設をハード面で新型特養にするには定員規模を縮小しなければなりません。増築するにも3階にあっては不可能です。定員規模を縮小し、設備投資しても取り戻すことはできません。

しかし、利用者の処遇を良くしていくためにはユニットケアを取り入れ、より一層、個別処遇の充実を図っていかねばなりません。将来的にショートの20床を小規模多機能施設として外部に設け、個室化を図らなければならないかもしれません。

#### (4) 老人保健施設かがやき在宅復帰機能の確立

老人保健施設においては、老健施設本来の在宅復帰機能を持たせようとしています。現在、老人保健施設版の退所システム（クリティカルパス）を作成し、在宅復帰へ取り組んでいます。老人保健施設を取り巻く環境は大きく変わろうとしています、今後も老人保健施設の機能強化に努めていきます。

#### (5) 介護予防の充実

平成 18 年度は、介護保険制度改革があり、新介護予防サービス事業が始まりました。事業団では、かがやきと楽々園にマシンを使ったトレーニングを導入し、介護予防事業の機能強化に努めています。今後は、マシンだけではなく新しい介護予防の方法を模索し、簡単かつ効果的な介護予防の取り組みができるシステムを構築していきます。

#### (6) 強固な経営基盤の確立

平成 18 年度は介護報酬の大幅減額がありました。また、今後も、少子高齢化が進み、社会保障制度の維持を目的として更なる介護報酬の改正が予想されます。大幅な減収があったとしてもそれに耐えうる経営基盤の確立が必要となっています。

#### (7) 研修制度の充実

事業規模の拡大が早すぎ、新しい職員が次々と増え、事業団が求めている職員資質を持った職員を教育できないでいます。また、次世代を担う職員の育成も急務となっています。これからは、研修制度の充実を図り、職員資質の向上と次世代を担う中間管理職の育成が必要となっています。